

宇和島市教育委員会会議録

令和8年6月定例会

令和8年6月30日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和8年6月定例会 会議録

1. 開会日時 令和8年6月30日（火） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）中島 玲子、浅井 敬司、田村 裕子、
佐竹 克哉、田中 広興
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 木原 義文、教育総務課長 西本 友美、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、伊達博物館長 橋本 宏司、
人権啓発課長 首藤 将文、学校給食センター所長 竹村 公宏、
教育総務課課長補佐 土居 弘、同課総務係長 島瀬 孫幸、
同課総務係主任 山下 拓郎
6. 付議事件
報告第14号 専決処分した事件の承認について
(令和8年度教育費6月補正予算の要求について)
報告第15号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について)
7. 説明及び報告事項
(1) 宇和島市選手等派遣旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
8. 会議概要
(1) 会議成立の報告
○教育総務課長
教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしておりますので、
本会議は成立していることをご報告いたします。
それでは教育長、議事進行をよろしくお願いいたします。
- (2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

皆様こんにちは。それではただいまから令和８年度６月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、今回はうわじま土曜塾と学校訪問の２件について報告させていただきます。

うわじま土曜塾については、広報うわじま３月号でも特集されました。６月６日に、今年度の宇和島土曜塾がスタートしました。小学生１２５名、中学生８８名、合わせて２１３名の子どもたちが学び、５９名のスタッフがその指導にあたります。

スケジュールのところにも書いているように６月６日に、小学生の部は明倫教室、中学生の部は和霊教室の開講式にそれぞれ出席させていただき、激励の言葉をかけさせてもらいました。子どもたちは少し緊張した様子で自己紹介をしたり、スタッフの話を聞いたりしていました。

うわじま土曜塾は、「分かりたい」「できるようになりたい」と願う子どもたちのための学びの場です。学校以外の学びの場所が地域にあるということは、とても素敵なことだと思います。

今年度、中学生の部が和霊教室に新たにできるなど、このうわじま土曜塾が人気なのは、学校にはない、違った魅力があるからかもしれません。

これは部活動の地域展開でもいえることですが、地域全体で子どもたちを支える、見守る、育てる、そのようなまちになればと願っています。

次に、今月初めから学校訪問が始まり、教育委員の皆様にも一緒に訪問していただいています。学校訪問については、宇和島市ホームページに今月の教育長通信として文章を載せています。

通信にも書いたのですが、先生の発問に対して真剣に考え、自分の意見を発表する子どもたちや、友達と意見を交流しながら学びを深める子どもたちの姿、また、タブレット端末を活用しながら、主体的に学習に取り組む子どもたちの姿に成長を感じました。

また、校長先生から学校経営や教育活動について伺うことで、子どもたち一人一人に寄り添いながら、よりよい学校づくりや授業づくりに取り組まれている思いが伝わりました。

先生方を始め、子どもたちに関わっていただいている全ての方々のおかげで、子どもたちは安全で安心した学校生活を送ることができていることに改めて感謝したいと思いました。

そして、学校訪問に限らず、現場に足を運んで、自分の目で直接見て、話を聞いて、感じることは必須です。現場を大切にしたい教育委員会を目指していきたいと思っています。

委員の皆様で、訪問でお気づきになったことなどがありましたら、お聞かせください。

以上で、私からの挨拶・報告を終わりますが、質問・意見等ございませんか。

◎佐竹委員

土曜塾というのは、たとえば、算数・国語等決まっていますそれを受けるのですか、それとも自分の不得意なところを先生に聞くのでしょうか。

○生涯学習課長

佐竹委員がおっしゃったように、小学生は国語と算数と英語を時間を決めて行っています。選択してではないです。

中学生は英語と数学を重点的にテキスト・問題を解いてわからないところを教える場合があれば、授業形式で全体的に指導するような場合もありますが、教科は固定です。

◎佐竹委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

◎教育長

学習だけではなくていろいろな体験活動のようなことも取り入れられているのです。ホームページにその様子なども紹介されており、通信を毎月発行されているようなので、またぜひご覧になってください。

ほかにありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第15号は、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員ですので、報告第15号は、非公開で審議します。

それでは、議事に入ります。

報告第14号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

資料4ページをご覧ください。

報告第14号、専決処分した事件の承認についてでございます。

令和8年度教育費、6月補正予算の要求について、報告第14号として専決処分いたしましたので報告するものでございます。

まず、教育総務課所管分です。

資料5ページをご覧ください。

歳出予算 項：教育総務費、目：教育諸費の県立高校魅力化支援事業の需用費修

繕料を 2,000 千円計上しております。

内容につきましては、宇和島市学生寮の防犯ゲートを追加設置しようとするものです。

現在は、2階廊下に防犯ゲートが設置されており、2階を女子フロア、3階を男子フロアとしております。今年3月に市議会議員を対象とした内覧を実施した際、セキュリティ面に関してご指摘もいただきました。

今回、3階廊下に防犯ゲートを新たに設置し、2階の女子フロアと3階の男子フロアの配置を入れ替えることにより、セキュリティをさらに強化しようとするものです。

教育総務課所管分の説明は以上です。

○学校教育課長

続いて学校教育課所管分です。6ページをご覧ください。

こちらは今年度、県が国の委託を受け、市に再委託をして行う「学校防災教育実践モデル地域研究事業」を、住吉小学校において実施するための経費となっております。

事業費の40万円は、全額、県からの委託料で、単年度の事業となります。

1年を通して学校と地域が協働しながら「命を守る力」を育成し、地域全体の防災力を強化するための、防災教育の実践・研究を実施してまいります。

その内訳といたしましては、講師謝礼金、視察研修等の旅費、需用費、役務費となっております。

拠点校となる住吉小学校を中心に、近隣の住吉保育園、城北中学校、鶴島小学校と連携した取組を、実践委員会で検証し、避難訓練や総合的な学習等での体験的な学びの成果と課題を、学習発表参観日・防災教育推進協議会で、全小中学校へ発信していく予定としております。

学校教育課所管分は以上です。

○生涯学習課長

7ページをお願いします。

債務負担行為「宇和島市学習交流センター（パフィオうわじま）の指定管理料」は、今年度末で現在の指定管理者である「株式会社上田」との契約期間が終了するため、新たに令和9～13年度の5ヵ年を契約期間とし、350,000千円を計上するものです。令和8年度は、指定管理者の選定作業を進めてまいります。

歳入予算、国庫支出金は、国の補助金となります「地域未来交付金」の採択が決定されましたので、1,255千円を予算計上するものです。こちらは、市長部局の企画課が、いくつかの課にまたがる地域活性化を目指す事業をとりまとめているもので、当課については、ホリバタ事業の財源として充てるものです。

歳出予算は既に当初予算で計上しておりますので、補正での計上はございません。以上です。

○伊達博物館長

続きまして、8 ページ、伊達博物館所管の予算について、ご説明いたします。

伊達博物館からは新しい博物館にかかる指定管理料について、債務負担行為を計上しておりますが、これに関連して、新博物館の管理運営等についても含めて、説明をさせていただきます。

資料の 9 ページをご覧ください。

このページでは、これからご説明する、新博物館の管理運営等について、その概要をまとめております。

詳細につきまして、次ページ以降の資料にて、ご説明いたします。

10 ページをお願いします。

新博物館は、貴重な文化的資料を安全かつ、継続して後世につなぎ、ニーズや社会状況に応じた柔軟なサービスを、提供することが求められています。そのため、運営体制について、市が直営、指定管理者による一括管理、指定管理の一部導入の比較検討を進めてまいりました。

左上の表は、それぞれの特徴を整理したものです。

検討の結果、新博物館の運営方法としては、学芸部門は市の直営とし、それ以外の事業部門は指定管理者による運営が最適であると判断したところです。

市と指定管理者の双方が、連携・協力しながら、それぞれの強みを生かしていきたいと考えています。

下段の表、指定管理者制度導入スケジュールにつきましては、6 月市議会において設置条例の改正と併せて、指定管理料に係る債務負担行為を上程し、昨日、ご承認いただいたところです。

今後、8 月から公募を行い、審査、選定を経て、12 月市議会に指定管理者の指定議案の上程を考えております。

資料の 11 ページをお開きください。

指定管理の期間につきましては、他の施設ですと、5 年間というのがよくみられますが、初めて運営する施設であり、かつ市直営と指定管理者による運営でもあることから、来館者のニーズ等に応じた業務改善も含め、運営について総合的に判断する必要があるため、令和 10 年 3 月から令和 13 年 3 月までの 3 年 1 ヶ月に設定しております。

続きまして、資料の右側、1 ポツ目ですけれども、指定管理者制度導入 1 期目は、入館者数が読めないため、入館料等を市の歳入とする使用料制度でスタートし、2 期目以降で指定管理者の収入とする利用料金制を検討します。

4 ポツ目になりますが、附属棟のカフェ運営につきましては、指定管理者の自主企画事業として実施いたします。

自主企画事業とは、指定管理者が自己の費用と責任により、指定管理の収支とは切り離して実施するものです。施設の設置目的に合致し、かつ市が定める業務の範

囲内で行うこととなります。

資料の 12 ページをご覧ください。

新博物館の人員体制案につきましては、文化財資料を扱う市直営の学芸業務は、学芸員の専門性、事業の継続性、安定性の確保が求められるため、学芸員は正規職員 3 名、会計年度任用職員 2 名の 5 名体制を想定しています。

また、学芸業務や危機管理の責任者として正規職員の館長、予算や指定管理者との調整等を行う正規職員の事務職員の配置も想定し、合計 7 名体制を想定しています。

指定管理者が担う事業部門につきましては、9 名体制での運営を想定しています。

令和 5 年度に試算を行った際は、指定管理者は 10 名体制を想定していましたが、維持管理運営費の削減を目的に、人員体制の精査を行い、人員を 9 名に減らしております。

指定管理者の 9 名という人員は、新博物館の配置人員としては最小限と考えています。

内訳は、全体の責任者である統括責任者 1 名のもと、総務担当者 1 名、事業企画担当者 1 名、広報・集客担当者 1 名、受付案内 3 ポスト 5 名です。

新博物館は、市民交流の促進や、伊達文化エリアの観光拠点化などを使命に掲げているため、来館者の増加につながる積極的な情報発信を行える人員配置が必要と考えています。

管理運営は、市と指定管理者との連携・協力のもと行ってまいります

資料の 13 ページをご覧ください。

令和 5 年度における維持管理運営費の試算額と、令和 10 年度における試算額を比較したものです。

全体の維持管理運営費は、令和 5 年度の試算額 170,000 千円から、人件費上昇等の影響により令和 10 年度の試算額は 177,500 千円といたしました。

比較すると、維持管理運営費の全体は、7,500 千円の増額となっています。

増額の主な理由について、ご説明いたします。

まず、人件費につきまして、○アの学芸部門の、右端の増減の欄の青色、直営部門が 8,800 千円の増額となっております。

これは、令和 5 年度から館長を正規職員としたことや、人事院勧告に基づく増額、などによるものです。

事業費の○ウ施設維持管理費は、直営が 25,000 千円の増額、指定管理が 24,000 千円の減額となっています。

これは、光熱水費に係るもので、当初は指定管理に含めていましたが、直営に振り替えたものになります。開館初年度は、光熱水費の積算が難しいため、1 期目は直営での支払いとしました。2 期目以降に指定管理に含めることを検討いたします。

下段の表、収入につきましては、企画展示室の入館料を、大人料金を 500 円から

600 円にするなど、増額改正しているため、3,000 千円の増加を見込んでおります。

なお、試算内容は、市が想定するものであり、実際の収支予算書は、申請者が提案行い、提案に基づく金額を協定によって定めるものでございます。

資料の 14 ページをご覧ください。

最後に、債務負担行為の設定についてご説明いたします。

債務負担行為の限度額は、昨今の物価上昇等の傾向をふまえ、将来的な負担増にも対応できるよう、令和 10 年度の額を基準として、後年度は 1,500 千円ずつ増額し、296,000 千円と設定しております。

なお、指定管理者募集時における提案上限額につきましては、物価上昇等の影響額を含めない額で募集したうえで、後年度に生じる価格変動につきましては、適切に対応していくこととしております。

6 月補正予算の説明は以上となります。

ご承認くださいますようお願いいたします。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎田村委員

今より、何名が増えるのでしょうか。

○伊達博物館長

今は 10 名体制ですが、新博物館は 16 名体制です。

◎田村委員

学芸員の数は増えますか。

○伊達博物館長

今年度、増やしていただいて 5 名で準備作業を進めています。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「報告どおり承認」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員のため、本件は「報告どおり承認」します。

◎教育長

ここからは、非公開議案を審議します。

報告第 15 号を上程する。

＜報告第 15 号＞

専決処分した事件の承認について

(宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について)

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、「説明及び報告事項」に移ります。

説明及び報告事項「(1) 宇和島市選手等派遣旅費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

資料 18 ページをご覧ください。

「宇和島市選手等派遣旅費補助金交付要綱の一部改正」についてご説明いたします。

本市では、本要綱に基づき、主に中学生の部活動や地域クラブチームの選手が大会に出場する際の費用の一部を補助してまいりましたが、現行の制度では、補助対象となる大会等が公的なものに限定されております。

一方、昨年度は和霊小学校の金管クラブが民間主催のコンクール全国大会へ出場を果たすなど、近年、小学生による各種活動が活発化しております。

こうした子どもたちの多様な文化・スポーツ活動への取り組みを後押しするため、令和 8 年 4 月 1 日から本補助金の対象を拡大することといたしました。

具体的には、児童等が民間主催を含む「その他各種大会」へ、県代表として四国大会以上の規模の大会に出場する場合、1 団体あたり上限 5 万円の補助を新たに適用するものです。

対象となる活動としては、小学生の金管バンド、野球、ミニバスなどが予想されますが、これらについては現計予算の範囲内で対応可能と考えております。

以上、「宇和島市選手等派遣旅費補助金交付要綱の一部改正」に係る報告とさせていただきます。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(5) その他

◎教育長

続いて、「その他」を行います。

事務局から2件お伝えしたい事項がございます。

「宇和島市学校給食の運営等について」事務局から説明をお願いします。

○学校給食センター所長

資料21、22ページをお願いします。

宇和島市学校給食の運営等について（答申）のご説明をいたします。

令和7年7月28日付で教育委員会より宇和島市学校給食運営審議会に諮問し、令和8年3月4日に答申をいただいております。

教育委員会からは、「学校給食提供体制のあり方について」と「給食無償化後の学校給食について」の2点を諮問しており、それぞれにかかる『現状の評価』『将来におけるあり方』、そして『方向性』を提言いただきました。

まず、「学校給食提供体制のあり方について」です。

『現状の評価』として、共同調理場と自校式調理場の併用体制が地域特性や学校規模に応じた柔軟な対応を可能とし、特に自校式調理場は食育に適した環境として教育的効果が高いと評価された一方、『将来におけるあり方』としては、児童生徒の減少や学校の統廃合が進むことで稼働率の低下や維持管理にかかるコスト増が懸念され、施設の再編が不可避である、とされています。

『方向性』としては、共同調理場は、吉田・三間調理場を中央へ集約し、自校式は学校統廃合の進捗状況を考慮しながら存続の必要性を個別に判断することが提言されました。再編に伴う配送時間の長時間化が品質に与える影響や、再編対象の調理場と取引していた地元業者への配慮が必要である、との意見も述べられています。

次に、「給食無償化後の学校給食について」です。

『現状の評価』として、令和7年度までは調理場ごとに負担額や献立内容に差異があり、児童生徒間の公平性を欠く状況があったため、この点について公共サービスとしての見直しが求められました。

『将来におけるあり方』では、無償化後は財源が公費となるため、質の高い給食を等しく提供する責務があり、給食の質向上、提供内容の平準化および保護者負担の統一を図ることが必要である、という提言がなされました。

『方向性』としては、基本献立の導入による提供内容の平準化や、調理場ごとに異なる保護者負担の統一が示されました。また、献立（提供内容）の平準化については、地場産物の活用など質の高い献立水準への統一を目指すべきであり、保護者負担給食費の見直しについては食物アレルギー補助制度との整合性も必要であるとされています。

これらの提言に対する担当課での対応状況は、「学校給食提供体制のあり方について」では、進行中の津島地区や今後進められる三間地区の学校統廃合状況を踏まえた検討を行う予定であり、現時点で具体的な取り組みに至っておりません。

また、「給食無償化後の学校給食について」は、無償化後の財源が公費となったため、提供内容の公平性を確保する必要があります。しかし、各調理場の施設・設備が異なることから献立の平準化には時間がかかる状況です。そのため、水産の日や地産地消の日、食育の日において市内全小中学校で献立全体または一部を統一する取り組みを行っています。

さらに、吉田・三間では小中学校が同じ献立としておりますが、中央では別々の献立となっています。そのため、基本献立の導入に向けて2学期より可能な範囲で同じ献立の提供を開始し、給食内容の平準化を進める予定です。

保護者負担給食費の統一については、国の負担軽減交付金を活用することによる公平性の観点に加え、昨今の物価上昇も考慮し、小学生を310円、中学生を350円に見直しました。併せて、食物アレルギー対応補助金に関する見直しも行っています。

以上、答申内容とその後の取り組み状況についての説明を終わります。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

そのほか、ご意見等はありませんか。

それでは、次に、「学びの多様化学校について」、現在の状況を、私の方から説明させていただきます。

教育委員の皆様には、これまで、学びの多様化学校に関する研修や視察、あるいは、総合教育会議等で、その設置の意義や必要性について協議していただきました。

今回は、本市に設置しようとする、学びの多様化学校についてその概要をお示しさせていただきます。資料は46ページからになります。

47ページにございます、内容の1から3につきましては、これまでもお話しさせていただいた内容と重なります。改めて、学びの多様化学校とはどんな学校かを確認させていただくために資料56ページをご覧ください。

学びの多様化学校は、文部科学大臣の指定を受けた学校であり、不登校や不登校

傾向にある児童生徒の実態に配慮し、特別の教育課程を編成することで、一人ひとりの状況や思いに寄り添った教育を行うことができます。

57 ページに、現在学びの多様化学校を設置している都道府県が色づけされて示されています。現在、全国で公立 59 校、私立 25 校、計 84 校が開設されております。四国では令和 4 年に香川県三豊市に夜間中学校が、令和 8 年に高知県高知市といの町にそれぞれ分教室型の多様化学校が設置されています。愛媛県にはまだ 1 校もありませんが、今朝の愛媛新聞では、松山市が令和 10 年に多様化学校を開校するという報道がございました。

61 ページをご覧ください。本紙における学びの多様化学校グランドデザインを描いてみました。この学校のキーワードは「安心」です。目指すのは、子どもたちに安心できる居場所を保障すること。とともに、自分らしい未来をデザインする力を育むことです。そのために、学校だけでなく、家庭、地域、関係機関が一つのチームとなって子どもを支えます。子どもを育てることは、まちの未来を育てることです。この学校から、宇和島の未来を担う人づくりを進めていきたいと考えています。子どもを育てることは、まちを育てること。その思いを、この学校で形にしていきます。

具体的に学校をお示しします。62 ページをご覧ください。

令和 10 年 4 月を目標として、旧三浦小学校に小中一貫校を設置しようと考えております。では、ここで、どうして三浦小学校に設置しようとしたかをご説明いたします。本日お配りした、資料をご覧ください。

まず、新しい学校を設置、開校するには、現在廃校となっていることが望ましいと考えました。

次に、現在廃校となっている学校の中で、三浦小学校は最も市の中心部に位置し、閉校して間もないため施設の状態が良く、大規模改修は不要であると考えました。

そして、三浦小学校は自然環境に恵まれており、様々な体験学習や探究学習を通して、学びに向かう姿勢を培うことができる環境にあることが魅力です。

さらに、これまでも地域住民と連携した教育活動が展開されてきており、地域の力を学校に生かしていくことが期待できると考えました。

こうした理由から、学びの多様化学校として、三浦小学校が最も適していると考えました。

なお、通学手段として、保護者の送迎や登校時はスクールバス、下校時は公共交通機関など、児童生徒の実態に応じた対応を考えております。

一方、三浦地区は津波浸水区域になっているなど災害リスクが懸念されますので、地域住民の皆さんと連携した防災・減災教育に力をいれてまいりたいと考えております。

資料は元に戻りますが、63 ページからは対象者や定員、学校生活等について現在の案をお示ししておりますが、こうした内容については、今後教育委員会内で協議

してまいります。

地域とのつながりを大切にしながら、子どもたち一人一人が安心して学び、自分らしく成長し、未来へ向かって歩み出せる学びの多様化学校の設置を目指していきたいと思います。

今後は、教育委員の皆様とも情報を共有しながら進めてまいりたいと考えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまで説明しました内容で、何かお気づきの点やご不明な点がございましたら、お聞かせください。

◎佐竹委員

宇和島市の中で、これだけ不登校の子が増えている現状をみると、もう、本当に急いで作るべき学校だと思います。

◎教育長

ありがとうございます。今年度、校内教育支援センターを中学校に続いて6校の学校に設置しており、色々な学びの場のひとつとして、多様化学校をぜひ設置したいと考えてます。

その他ありませんか。

◎浅井委員

過去県外研修で先進校を視察させていただいて、やはりその、同じような学校の効果を肌で感じることができました。

今までもその不登校の子をカバーする、例えば、適応指導教室や、市町によってはフリースクールのものもあったと思うのですが、そこはそこで効果も上がっていると思うのですが、やはり、学校ではないので、やはり保護者とか子どもにとっても、学校として設置されて、そこへ登校できるということが、やはり1つ大きなことじゃないかなと思います。

近い将来に設置可能なら、していただいたらいいなとは思ってます。

質問なのですが、64ページにある人数の目安ですが、1・2・3年生が定員5名、4・5・6年生が6名とのことですが、この1名の違いというのは、何かあるのですか。

◎教育長

まだ定員については、全くの案ですので、今後、より検討して決めていきたいなと思うのですが、割と1・2年の低学年は、さほどを希望される方が少ないのではないかと考えており、少し人数に差をつけておりますが、ここはまた検討していきたいなと思います。

◎浅井委員

わかりました。

◎教育長

ありがとうございます。その他ありませんか。

◎中島委員

ここ数年の不登校傾向の表をグラフから見ると、急に小学校の不登校の方が増えているのかなっていうのを少し感じました。この多様化学校で、原因がどこにあるのかを考察しながら、カバーしていただけたら嬉しいなと感じました。

◎教育長

来月以降になるのですけれども、昨年度に不登校、あるいは不登校傾向のお子さんをお持ちの保護者の方にアンケート調査・ニーズ調査も実施する予定ですので、そのあたりからも、いろいろなニーズを把握していきたいと思います。

ありがとうございます。その他ありませんか。

◎田中委員

場所なのですが、三浦小学校というところで、多様化学校の場所として今回初めて聞いた学校の名前なのですが、多分どこまでいってもこの津波浸水区域というのはついてくると思います。色々ご説明をしていく中で、おそらくその点を指摘されると予測はするのですが、ただこれが新しいものをその場所に作るとなると、なかなか教育委員会としてやりにくいのかなと思います。

今回の件は新しいものではなくて元々あるものを活用してということで、要は廃校の利活用の面もあるので、両輪といいますか、学校をつくるということと、廃校利用という面の2つをセットにして説明をしていけば、よく住民の方も理解していただけるのではないかなと思うのと併せて、特に防災に関しては、力を入れて取り組んでほしいかなという要望と、その2点ということでよろしく願いいたします。

◎教育長

おっしゃる通りです。ぜひそのあたりは気をつけていきたいなと思います。

あと、先ほど触れませんでした、別表のところに、認定地域クラブ三浦育みクラブというのができました。

地域で子どもたちを支えていこうというその土壌が三浦地区にありますので、こちらの方も、いろいろと、バックアップしていただきながら、進めていきたいなと思っています。

その他ありませんか。

◎田村委員

保護者にとっても子どもたちにとっても、学びの選択肢が増えるという意味でもとても良いことだと思うので進めてほしいと思います。中身については多分これからだと思うのですが、途中の入学とか退室とかそういったものは自由にできるのですか。

◎教育長

はい。転入学があります。

そのお子さんが希望されたり、保護者の方が望まれるのであれば、普通の学校と

同じような取り扱いになろうかと思います。

◎田村委員

わかりました。

◎教育長

先ほど言ったように、定員もあつたりしますので、その辺りは考えながらする必要がありますかなと思います。

◎田村委員

1つ増えた増えるということで、選択肢も増えるとなると、それによって迷ったりとか、どこがハブになるんだろうとかどこが中心なんだろうという窓口が不明になったりとかする点もあるので、そこもきちっと整理していただいたら、より保護者の方も安心かと思います。よろしくお願いします。

◎教育長

わかりました。ありがとうございます。

それでは皆さんからご意見をいただきましたので、以上で、この多様化学校についての報告は終わらせていただきます。

○教育部長

今教育委員会内部で、三浦小学校を使って、令和10年の開校を目指していきたいというお話をさせていただいて、皆さんにご意見伺いました。

今後は学校の設置者が、市長になりますので、市長まで了解を得た上で、その後に、議会に説明をしていくことになります。

それと同時に地元の方を中心に、地元で三浦小学校を活用させていただきたいという話もさせていただきながら、いろんな細部を詰めて文科省に申請ということになります。

(5) その他

◎教育長

それでは「その他」として何かありませんか。

◎中島委員

今回の議題とは関係ありませんが、で二つ聞きたいことがあります。

まず一つ目が、学校に設置してあるAEDのことについてですが、たまたま色々な学校の保護者と雑談をする機会に、話題に上がっていたので、ここでお聞きしたいと思います。

各学校、PTAで心肺蘇生訓練をしている学校があつたりなかったりすると思いますが、それとは別に学校では、AEDの動作・使用期限の確認や、使い方を学んだり、そのようにいつでも使えるようなチェック体制はできているのでしょうか。

○教育部長

各学校でその辺りの管理はしていただいていますし、バッテリーの情報は教育総

務課で導入時期は分かっている、電池交換もしていると思います。

◎中島委員

いつでも使えるような管理をお願いしたいと思います。

○学校教育課長

チェック体制については、確認できていません。講習については、消防から専門家を呼んで、PTAと一緒に年に1回行っていると思います。

◎中島委員

たとえば、学校に設置してあるAEDを教員や職員の前で広げたり、電源を入れてみたり、そのような小さいことでもいいのですが、そういったチェックが年に1回なり2回なりあってもいいのかなと。訓練の時に、職員が初めて触りましたといった状況はどうかと思います。その場にいらっしゃる保護者も不安になりますので、検討をしていただけたらと思い、状況をお聞きしました。

○学校教育課長

大事なことだと思いますので学校に呼びかけて指導いたします。

消防の訓練の時にAEDを使った訓練という話でいいですね。

◎中島委員

そうですね。そして実際に訓練をしている学校も、していない学校も出てくると思います。

PTAとの訓練があるなしにせよ、学校で緊急時の際、AEDを初めて触りますといった状況ではないような体制づくりも大事だと思います。よろしくお願いします。

◎教育長

私が現場にいたときは、養護教諭が保健日誌にチェックしていたと思います。

◎中島委員

二つ目ですが、今年度になって、教育委員会や学校からのお知らせや通知等がLINEに移行されたと思います。私自身も中学生と小学生の保護者ですので、両方から通知が来ます。これが時間を問わず来るので、それがどうかと個人的に思っているところです。たとえば、今までだと放課後に子どもから受け取っていたような緊急性のない通知は、できれば放課後や、一般的に仕事が終わった17時以降に予約配信ができるのであれば、そうしていただく方がいいかなと思います。

個人的には、学校からメールを受けて、なんだろう、緊急なことではなければいいなと思って確認するものの、チラシやお知らせ、通信だったりといったことが大半なため、このままいくと、またチラシかなと思って失念してしまったり、緊急性が失われるような気がします。できれば、学級閉鎖や下校時間のような、緊急性のあるものは日中に配信しても構いませんが、それ以外の緊急性のないものは時間を考えて配信していただけると、学校からの日中の通知を急いで見ないといけないという緊急性が出てくると思いますのでご検討いただければと思います。また、内容に

よってはこれは保護者経由で受け取っていいものと、児童生徒がダイレクトに見た方がいいもの、やはり2種類タイプがあると思いますので、そこは学校判断にはなるとはありますが、紙媒体やデジタル媒体のいいところ取りをして、内容に合わせて活用していただけたら嬉しいなという感想を今のところもっています。ご検討よろしくをお願いします。

○学校教育課長

課内で検討いたします。

◎教育長

予約配信はできるのですか。

○学校教育課長

それにつきましても、確認できていませんので、確認させてください。

◎中島委員

小学生と中学生がいますと、本当にあっちで鳴りこっちで鳴り、それぞれの通信がまた配信されてといったのが日中にされると、どれが緊急性があるのかがわかりづらいなと思います。

◎教育長

よろしくお願いします。

その他、質問・意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。

次回の定例会の日程ですが、7月31日（金）を予定しています。

それでは、教育委員を務めていらっしゃる浅井委員が、本日6月30日をもって任期満了となりご退任されます。

浅井委員におかれましては、2期8年の長きにわたり、本市の教育行政にご尽力いただきました。退任に際しまして、一言ご挨拶をお願いいたします。

◎浅井委員

退任の挨拶を行う。

(6) 閉会宣言（午後4時50分）

◎教育長

それでは以上もちまして、6月定例の教育委員会会議を閉会いたします。